

第2回 あわらし男女共同参画審議会

日時 令和6年1月16日(火) 19:00～
会場 市役所 1階 101会議室

< 次 第 >

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

・第3次あわらし男女共同参画計画の策定について

① 第3次プランの概要（案）について

② アンケートの実施について

○市民アンケート 住民基本台帳から無作為に抽出した
1,000人の市民

○事業所アンケート 従業員が概ね20人以上の事業所 100事業所

4 その他

5 閉 会



あわらし男女共同参画審議会委員名列

任期: 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

<50音順 敬称略>

区分	氏名	性別	摘要	
1 委員	上野 芳慶	男	関係団体	市男女共同参画推進市民会議委員長
2 委員	大倉 秀之	男	地域の代表	特別養護老人ホーム 芦原メロン苑施設長 特別養護老人ホーム 湯の町メロン苑施設長
3 委員	加藤 由紀	女	地域の代表	
4 委員	北川 恭子	女	知識経験者	前(財)21世紀職業財団 福井事務所長
5 委員	北川 邦子	女	地域の代表	女性消防団、防犯隊員
6 委員	佐藤 康裕	男	教育関係者	市校長会代表 (細呂木小学校校長)
7 委員	高橋 浩一	男	企業関係者	レンゴー(株)総務部長
8 委員	谷口 美穂	女	知識経験者	坂井健康福祉センター 福祉健康増進課長
9 委員	土成 眞知子	女	地域の代表	
10 委員	中西 亮太	男	企業関係者	(株)金津村田製作所事務課シニアマネージャー
11 委員	能美 進	男	地域の代表	金津地区区長連絡協議会副会長
12 委員	長谷川 幸子	女	関係団体	市男女共同参画ネットワーク会長
13 委員	丸岡 加津枝	女	地域の代表	
14 委員	宗石 真哉	男	教育関係者	金津東小学校PTA

区分	役職	氏名
事務局	市民協働課	課長 藤田 由紀
		課長補佐 三上 芳弘
		主事 齊藤 由眞

○あわら市男女共同参画審議会規則

令和2年3月27日

規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、あわら市附属機関設置条例（令和元年あわら市条例第24号）第3条の規定に基づき、あわら市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 審議会は、あわら市附属機関設置条例第2条第2項に定める担当事務のほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

(1) あわら市男女共同参画推進条例（平成19年あわら市条例第19号）第9条第1項に規定する基本計画に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する基本的な事項

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 教育関係者

(2) 企業関係者

(3) 地域の代表者

(4) 関係団体の代表者

(5) 知識経験を有する者

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

4 審議会に、男女共同参画の推進に関する特別の事項又は専門的な分野について調査研究を行うため、専門部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任

期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会に関する庶務は、創造戦略部市民協働課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

【日常生活での役割について】

問 7

(1) あなたは、「一般的な夫婦」における日常生活の役割についてどのように
 思いますか。項目ごとに当てはまるものを一つ選んでそれぞれに○をつ
 けてください。

		夫の役割	どちらか たとえば 夫の役割	夫婦で平 等に分担 する	どちらか たとえば 妻の役割	妻の役割
1	生活費を得ること	1	2	3	4	5
2	日常の家事	1	2	3	4	5
3	財産の管理	1	2	3	4	5
4	育児・しつけ	1	2	3	4	5
5	学校行事に関すること	1	2	3	4	5
6	近所付き合い	1	2	3	4	5
7	地域活動への参加	1	2	3	4	5

(2) 下記項目について、現在ご家庭でどのくらいの頻度でされていますか。項目
 ごとに当てはまるもの1つ選んでそれぞれ○をつけてください。

		いつもす る	ときどき する	ほとんど しない	全くしな い	非該当
1	食事のしたく	1	2	3	4	5
2	食事の後片付け	1	2	3	4	5
3	掃除	1	2	3	4	5
4	洗濯	1	2	3	4	5
5	ゴミだし	1	2	3	4	5
6	日常の買い物	1	2	3	4	5
7	家計の管理	1	2	3	4	5
8	乳幼児の世話	1	2	3	4	5
9	子どものしつけ	1	2	3	4	5
10	子どもの勉強をみる	1	2	3	4	5
11	家族の介護	1	2	3	4	5

問8 男性が女性と共に家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものすべて選んで○を付けてください。

1. 男性が家事などに参加することに対する男性の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4. 周りの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その価値を高める
6. 労働時間の短縮や休暇制度を利用することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
8. 男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめる
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
11. その他（）
12. 特に必要なことはない

【性別の待遇等の違いについて】

問 11 仕事をしている方にお伺いします。あなたの職場では性別に関係なく仕事の待遇などにおいて平等になっていると思いますか。項目ごとに、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。
該当されない方は、問 12 へお進みください。

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性のほうが優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
1	賃金	1	2	3	4	5	6
2	昇進、昇格について	1	2	3	4	5	6
3	能力の評価	1	2	3	4	5	6
4	仕事の内容について	1	2	3	4	5	6
5	結婚や子どもが生まれた場合の待遇について	1	2	3	4	5	6
6	定年・退職勧奨年齢について	1	2	3	4	5	6
7	教育、研修の機会について	1	2	3	4	5	6
8	その他（ ）	1	2	3	4	5	6

問 12 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

項目ごとに、当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
1	家庭生活	1	2	3	4	5	6
2	職場	1	2	3	4	5	6
3	学校教育の場	1	2	3	4	5	6
4	政治の場	1	2	3	4	5	6
5	法律や制度上	1	2	3	4	5	6
6	社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
7	町内会やPTAなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6

問 13 あなたは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の被害を受けたことや、そうした行為が行われているのを見聞きしたことはありますか。

項目ごとに、当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。

		自分が被害を受けた	見聞きしたことがある	そうした行為は行われていない	わからない
1	セクシュアルハラスメント	1	2	3	4
2	パワーハラスメント	1	2	3	4
3	マタニティハラスメント	1	2	3	4
4	その他のハラスメント	1	2	3	4

【地域での男女共同参画について】

- 問 14 自分や家族が、地域の組織（自治振興会、町内会、PTA、子ども会、老人クラブ等）で責任ある役職に就くように依頼された場合、どうしますか。
項目ごとに、当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。
* 例えば、家族に該当する方がいらっしゃらない場合などは5の「非該当」を選んでください。

		賛成（快諾する）	どちらかという と賛成	どちらか という と反対	反対（固辞する）	非該当
1	自分	1	2	3	4	5
2	配偶者（パートナー）	1	2	3	4	5
3	同居の子ども（男性）	1	2	3	4	5
4	同居の子ども（男性） の配偶者	1	2	3	4	5
5	同居の子ども（女性）	1	2	3	4	5
6	同居の子ども（女性） の配偶者	1	2	3	4	5

【男女共同参画の視点に立った防災について】

- 問 15 災害時において、性別に関係なくすべての人が活動できるようにするためには何が必要だと思えますか。
当てはまるものすべて選んで○を付けてください。

1. 町内会や自治振興会、防災会議等、意思決定の場における女性役員等の割合を増やす
2. 防災や災害現場で活動する女性のリーダー等を育成する
3. 男女のニーズ等の違いに配慮した防災訓練や研修会を実施する
4. 平常時から男女共同参画意識を高める
5. 男女共同参画に取り組む団体や民間との連携・協働体制を構築する
6. 地域防災計画の策定等にあたって、女性の視点を取り入れる
7. その他（ ）

(3) 配偶者やパートナーからのDVを受けた場合に、相談する機関を知っていますか。

当てはまるものすべてに○を付けてください。

1. 内閣府(DV相談ナビ)
2. 法務局(女性の人権ホットライン)
3. 福井県生活学習館(ユウ・アイふくい)
4. 福井県総合福祉相談所
5. 福井県人権センター
6. 福井県坂井健康福祉センター
7. 市役所の相談窓口(市民協働課)

【多様な性に関する意識について】

問 17

(1) 「LGBT(※)」または「性的少数者(性的マイノリティ)」という言葉(両方またはどちらか一方)を知っていますか。当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。

1. 言葉も意味も知っている
2. 言葉は知っているが意味は知らない
3. 知らない

Lesbian レズビアン：同性のみに恋愛感情を抱く女性

Gay ゲイ：同性のみに性愛感情を抱く男性

Bisexual バイセクシュアル：男女どちらにも性愛感情を抱く人

Transgender トランスジェンダー：出生時(戸籍や出生届での)の性別とは異なる性を自認する人

(2) 現在、LGBTなどの性的少数者の方々にとって、偏見や差別により生活しづらい社会だと思いますか。当てはまるものを1つ選んで○を付けてください。

1. 思う
2. どちらかといえば思う
3. どちらかといえば思わない
4. 思わない
5. わからない

(3) LGBT などの性的少数者の方々の生活をしやすくしていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。当てはまるものを全て選んで○を付けてください。

- 1 . 啓発や広報活動の推進
- 2 . 行政職員や教職員に対する研修の実施
- 3 . 児童・生徒などへの学校における教育の充実
- 4 . 職場における理解の促進
- 5 . 同性パートナーシップ制度の導入
- 6 . 専門相談窓口の充実
- 7 . トイレや更衣室などの環境の整備
- 8 . わからない
- 9 . 取り組みが必要とは思わない
- 10 . その他 ()

【男女共同参画社会の推進について】

問 18 あなたは「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 . 家庭・地域での慣習・しきたりの見直し及び意識の改革
- 2 . 職場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 3 . 女性の起業等に対する支援
- 4 . 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援
- 5 . 共家事の推進
- 6 . 配偶者等からの暴力被害の防止、根絶や相談・救援体制の充実
- 7 . 男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実
- 6 . その他(具体的に:)
- 7 . わからない

問 19 すべての人が互いにその人権を尊重するために、ご意見、ご要望がありましたら自由にご記入ください。

男女共同参画推進に関する事業所アンケート

事業所の概要についてお伺いします。

①～③に該当する番号に○をつけてください（それぞれ一つだけ）

- ① 業種 (1) 建設業 (2) 製造業 (3) 電気・ガス・水道業
 (4) 運輸・通信業 (5) 卸売・小売業 (6) 金融・保険業
 (7) 不動産業 (8) サービス業 (9) その他 ()

- ② 事業所の形態 (1) 単独事業所
 (2) 本社・本店（他に支社・支店・営業所・工場などがある）
 (3) 支社・支店・営業所・工場（他に本社・本店がある）

- ③ 従業員規模 (1) 100人 (2) 50人～99人
 (3) 30人～49人 (4) 20人～29人
 (5) その他

④ ⑤の該当する欄に人数を記入してください

④ 雇用形態別人数

I 正規従業員	男性 ()	女性 ()	性的少数者 ()
II パートタイム・臨時従業員	男性 ()	女性 ()	性的少数者 ()
III 派遣職員	男性 ()	女性 ()	性的少数者 ()

⑤ 役職（人数）

役職名	男性	女性	性的少数者

問1 貴事業所では従業員に対してどのような資質や能力を期待していますか。
 該当するもの一つを選んで○をつけてください。

	男性				女性				性的少数者			
	期待している	どちらかといえば期待している	どちらかといえば期待していない	期待していない	期待している	どちらかといえば期待している	どちらかといえば期待していない	期待していない	期待している	どちらかといえば期待している	どちらかといえば期待していない	期待していない
① 積極性												
② 協調性												
③ 指導力												
④ 決断力												
⑤ 責任力												
⑥ 先見性												
⑦ 企画力												
⑧ 情報収集力												
⑨ 専門的知識												

問2 貴事業所では、女性従業員が活躍するにあたり、現状ではどのような課題があると思いますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 重量物の取り扱いや危険物有害業務など女性に対する法律上の制約があること
2. 安全面などで考慮しなければならないこと
3. 家事・育児・介護などの家庭責任を考慮する必要がある
4. 女性の平均勤続年数が短いこと
5. 一般的に女性の職業意識が低いこと
6. 女性自身が昇進を望まないこと
7. 顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分であること
8. 職場内の男性管理職の認識、理解が不十分であること
9. 特に問題はない。
10. その他 ()

問3 貴事業所では、女性管理職の育成・登用について、どのような課題があるとお考えですか。ある場合は、できるだけ具体的にお答えください。

--

問4 過去3年間に、貴事業所において育児休業制度の取得要件に該当した従業員の数とそのうち実際に制度を利用した従業員の数を、男女別に記入してください。

(1) 過去3年間の育児休業制度の取得要件該当者数

男性	女性
----	----

(2) (1)のうち実際の取得(利用)者数

男性	女性
----	----

問5 あなたは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の被害を受けたことや、そうした行為が行われているのを見聞きしたことはありますか。

項目ごとに、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

		自分が被害を受けた	見聞きしたことがある	そうした行為は行われていない	わからない
1	セクシュアルハラスメント	1	2	3	4
2	パワーハラスメント	1	2	3	4
3	マタニティハラスメント	1	2	3	4
4	その他のハラスメント	1	2	3	4

問6 貴事業所では、男女共同参画の推進に関して、行政に望むことはどんなことですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 職場における女性活躍推進に関する法や制度の整備
2. 男女共同参画に取り組みについての相談・助言
3. 男女共同参画の取り組みに関するマニュアルの作成・配布
4. 男女共同参画に関するセミナー・講演会など
5. 保育施設の拡充など、仕事と家庭の両立支援体制の強化
6. 労働時間短縮を促進する法制度の整備
7. 女性活躍策の導入、実施に対する助成金の支給
8. その他（具体的に)
9. 特にない

問7 すべての人が互いにその人権を尊重するために、ご意見、ご要望がありましたら自由にご記入ください。